

2018 年度

公益財団法人三鷹国際交流協会  
事業報告書・決算書

自 2018 年 4 月 1 日

至 2019 年 3 月 31 日

公益財団法人三鷹国際交流協会

## 目 次

### 事業報告書

事業の概要 .....	3
会員の現況 .....	5
事業実績 .....	6
理事会等の開催実績 .....	16
役員体制 .....	19

### 決算書

貸借対照表 .....	22
正味財産増減計算書 .....	23
正味財産増減計算書内訳表 .....	25
財務諸表に対する注記 .....	27
附属明細書 .....	30
財産目録 .....	31
監査報告書 .....	32

### 参考資料

収支計算書 .....	35
収支計算書に対する注記 .....	47

# 事業報告書

---

## 事業の概要

---

2018年度の三鷹国際交流協会(MISHOP)は、「市民と外国籍市民の交流促進」、「市民の国際理解の促進」、「外国籍市民の生活・教育支援」の3つの柱をはじめ、さまざまな活動を、多くの会員の皆様とともに積極的に展開することができました。

三鷹国際交流フェスティバル(MISHOP WORLD2018))は、本年度も「手をつなごう、世界はひとつ」をテーマに、井の頭公園西園文化交流広場及び野球場周辺を会場として、9月23日に開催しました。来場者に対するおもてなしと安全確保を重視しつつ、6回のフェスティバル実行委員会を開催して準備を進めました。当日は秋晴れのもと、延べ4万8千人の来場者をお迎えし盛況の中、実施することができました。

その他の国際交流事業は、世界を食べよう、課外ラウンジなどのボランティア企画国際交流事業や国際交流ウォークラリーなどを実施し、外国籍市民やボランティアの協力のもと、多くの皆様にご参加いただきました。

国際理解の推進事業では、市民の国際理解の促進を目指し、東京農工大学リーディング大学院特任准教授の坂根シルックさんと国際基督教大学学務副学長の森本あんりさんによる国際理解講座を開催しました。この他、ことばと文化講座(中国コース・全10回)を土曜日の夜間に開催するなどしました。いずれの講座も大変多くの参加者がありました。

外国籍市民への生活・教育支援事業は、日本語教室や子ども教室、総合防災訓練への参加、日本語支援に関する講習会や勉強会、日常生活相談などを実施しました。あわせて近年課題となっている日本語支援ボランティアスタッフの確保に向けた取り組みも強化して実施しました。

また外国籍市民の増加により、今後、支援へのニーズが増すことが予測される中、協会設立30周年に向けた取り組みとして明治大学国際日本学部教授の山脇啓造さんによる多文化共生に関する講座を実施しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた外国人おもてなし語学ボランティア育成講座については三鷹市、東京都と共催で開催し、2016年度からの修了者は200人を超えました。

7年目を迎えた各部会活動は、2018年度も各理事が引き続き部会長を担い、会員や外国籍市民がより参加しやすい組織として活発な部会活動を継続して展開しました。

また、協会設立30周年を見据え、役員や会員の皆さまとの意見交換会を開催し、これまでの協会活動の振り返りや今後のあり方について検討を行いました。

理事会・評議員会は、それぞれ適時に開催され、決算や予算等についての決議や承認が行われました。また、1月31日をもって理事長が退任になりましたが、定款の規定に基づき、代表理事による理事長代行により、引き続き円滑な組織運営が行われています。

財務状況については、当初予算では基本財産の取崩し額 2,880 万円余のところ、繰越収支差額による減額補正や予算執行時の縮減等に取り組んだ結果、2,400 万円に抑えることができました。

三鷹国際交流協会は、これからも公益財団法人としての社会的責務を果たし、多文化共生社会の実現、地域の国際化の推進のため、「基本方針」に基づいた、さまざまな活動を積極的かつ着実に展開してまいります。

## 基 本 方 針

三鷹国際交流協会（MISHOP）は、市民ボランティアの参画のもと、地域の国際化を推進するため、

- ◆ 市民と外国籍市民の交流を促進する活動
- ◆ 市民の国際理解を促進する活動
- ◆ 外国籍市民の生活・教育を支援する活動

を積極的に展開します。

また、こうした「交流」「理解」「支援」に向けた活動の基盤として、

- ◆ 多文化共生の拠点化に向けた活動

を着実に推進します。

2010年3月策定

---

# 会員の現況

(2019年3月31日現在)

---

## ◆ 維持会員の現況

一般会員 451人  
学生会員 23人  
合計 474人

## ◆ 賛助会員の現況

17団体 (50音順)

公益財団法人アジア・アフリカ文化財団  
学校法人杏林学園  
国際基督教大学  
酒井薬品株式会社  
株式会社修友社  
東京井の頭ロータリークラブ  
東京三鷹ライオンズクラブ  
東京三鷹ロータリークラブ  
東京むさし農業協同組合  
ブルーマウンテン株式会社  
株式会社丸利根アペックス  
三鷹商工会  
三鷹青年会議所  
明星学園高等学校  
明治大学附属明治高等学校・明治中学校  
立教女学院短期大学  
ルーテル学院大学

## ◆ 協会登録外国籍市民

507人

## ◆ 年会費

一般会員 3,000円  
学生会員 1,000円  
賛助会員 50,000円

---

# 事業実績

---

## I 地域における国際交流の推進事業（定款第4条第1号関係）

日本人と外国籍市民との交流を通じて、多文化理解の促進と国際化意識の高揚を図った。

### 1 ジャパニーズ・ラウンジ、イングリッシュ・ラウンジ

日本人と外国籍市民とが日本語または英語で自由に交流する場の提供を年間を通じて継続して行った。

#### ○ ジャパニーズ・ラウンジ

実施日 毎週火曜日 10:30～12:30、毎週金曜日 14:00～16:00  
(10月より 14:00～17:30 で実施)

会場 国際交流センター会議室

#### ○ イングリッシュ・ラウンジ

実施日 毎週火曜日 13:30～15:30

会場 国際交流センター会議室

### 2 ボランティア企画国際交流事業

日本文化や世界の料理の紹介、野外での小イベントなどを通じて、日本人と外国籍市民との交流を図った。

#### ○ 春の課外ラウンジ「お花見」

実施日 4月3日（火）

場所 都立武蔵野の森公園

参加者 30人（日本人23人・外国籍市民7人）

#### ○ 世界を食べよう・チリ

実施日 6月30日（土）

会場 連雀コミュニティ・センター

参加者 28人（日本人21人・外国籍市民7人）

#### ○ 秋の課外ラウンジ「昭和記念公園」

実施日 11月20日（火）

場所 国営昭和記念公園

参加者 27人（日本人18人・外国籍市民9人）



○ 世界を食べよう・ジンバブエ

実施日 2月9日(土)  
会場 連雀コミュニティ・センター  
参加者 28人(日本人21人・外国籍市民7人)



**3 第29回三鷹国際交流フェスティバル**

市民に幅広い国際交流の機会を提供するため、第29回三鷹国際交流フェスティバル(MISHOP WORLD2018)を開催した(共催:三鷹青年会議所)。

実施日時 9月23日(日) 10:00~15:30  
会場 都立井の頭恩賜公園西園文化交流広場及び  
野球場周辺  
テーマ 「手をつなごう、世界はひとつ」  
来場者 延べ48,000人  
後援 三鷹市



**4 国際交流ウォークラリー**

小グループで市内のコースを巡り、日本人と外国籍市民、外国籍市民同士の交流を深めるため、ウォークラリーを実施した。

実施日時 5月20日(日) 12:00~16:00  
コース 都立井の頭恩賜公園~三鷹国際交流協会  
参加者 総数106人



ラリー参加者 78人(日本人44人、外国籍市民34人)

ボランティア 42人(うち14人はラリーも参加)

**5 国際交流スキーツアー**

青少年層を中心に参加者を募り、スキーを通じて日本人と外国籍市民との交流を図った。

実施日 2月23日(土)~24日(日)  
場所 シャトレーズスキーリゾートハケ岳  
(長野県南佐久郡川上村)  
宿泊 三鷹市校外学習施設「川上郷自然の村」  
参加者 51人(日本人16人・外国籍市民35人)





## 6 フェアウェルパーティ 2018

年末に1年間の協会の活動を振り返るとともに、日本人会員と外国籍市民との親睦を深めるため、フェアウェルパーティ 2018 を実施した。

実施日時 12月15日(土) 14:00~16:00

会場 国際交流センター会議室等

参加者 112人(日本人77人・外国籍市民35人)



## II 国際理解の推進事業(定款第4条第2号関係)

世界の国や地域の文化に触れ、理解を深めることにより、日本人と外国籍市民との相互理解の促進を図った。

### 1 ことばと文化講座

市民が日常生活の中で外国籍市民と交流し、相互理解を図る一助となるよう、外国語の学習と合わせて、その国の社会、歴史などの文化的な背景を学ぶ「ことばと文化講座【中国コース】」を実施した。

実施日 1月12日~3月16日(毎週土曜日19:30~21:00、全10回)

会場 国際交流センター会議室

講師 王 迺綱さん(ハリウッド大学院大学教授、協会理事)

参加者 25人

### 2 国際理解講座

市民の国際理解の促進に向け、世界の歴史や文化、トピックをテーマに、講演会を2回実施した。

- 第80回 日本と比較、フィンランド流の子育て・働き方・生き方

実施日 5月26日(土) 14:00~16:00

会場 国際交流センター会議室

講師 坂根 シルックさん

(東京農工大学リーディング大学院特任准教授)

参加者 85人



- 第81回 トランプ大統領に熱狂したアメリカ~深層とその後

実施日 3月30日(土) 14:00~16:00

会場 国際交流センター会議室

講師 森本 あんりさん(国際基督教大学学務副学長)

参加者 101人

### 3 子ども国際理解教室

市内の学校のニーズに応じ、協会で活動している外国籍市民を学校の授業に派遣し、国際理解教育の支援を行った。

実施校 三鷹市立南浦小学校 5年生5クラス

実施日 11月19日(月)

派遣 外国人ボランティア6人、日本人ボランティア(帯同)2人

### 4 子ども世界の文化体験会

世界の伝統文化や音楽などを子ども同士や親子に体験する機会を提供することで、国際交流と多文化理解の促進を図った。

親子ワークショップ「みんなで歌おう!ゴスペル」

実施日 8月4日(土)、25(土)

会場 三鷹駅前コミュニティ・センター  
地下1階大会議室

出演団体 URUHAMO(ゴスペル音楽グループ)

参加者 54人(4日)、92人(25日)



## Ⅲ 外国籍市民への生活支援活動の推進事業(定款第4条第3号関係)

外国籍市民が、日常生活や学校生活を送るうえで必要な日本語の習得支援や相談などの事業を行った。

### 1 日常生活相談

日常的な生活相談や情報提供などを行った。

### 2 日本語教室

外国籍市民が安心して生活できるよう、また地域コミュニティへの参加の契機となるよう、日常会話の日本語学習を支援することを目的に「日本語教室」を実施した。

また、日本語教室ボランティアの募集にあわせ日本語教室勉強会を開催した。

#### ○ 日本語教室

実施日 毎週土曜日 10:00~11:30

会場 国際交流センター会議室

登録外国籍受講者 32人

登録ボランティア 44人

○ 日本語教室勉強会

実施日 1月19日～2月2日（毎週土曜日 13:30～15:30、全3回）  
会 場 国際交流センター会議室  
講 師 日本語教室アドバイザー（協会会員）  
参加者 42人

3 外国籍児童・生徒の学校生活支援

(1) 子ども教室

外国籍の児童・生徒などが、楽しく充実した学校生活を送れるよう、生活対応言語を中心とした日本語と、学習思考言語を中心とした教科の習得支援を目的とした「子ども教室」を教育委員会や各在籍校と連携して実施した。

実施日 毎週土曜日 10:00～12:00  
会 場 女性交流室他  
登録児童・生徒 23人  
登録ボランティア 16人



(2) 語学サポート

市立小中学校に編入した日本語が不自由な児童・生徒のため、教育委員会からの要請に応じて有資格のボランティアを派遣し、日本語のサポートを行った。

実施校 6校（小学校6校8人）  
時 間 延べ200時間

4 日本語ボランティア講習

これまで日本語支援活動（日本語教室、子ども教室、LLJ）を行っている会員を対象としていたものを広く一般市民も対象とし、「ことばを教えるって難しいですか？ ～はじめての日本語支援ボランティア～」をテーマに講習会を実施した。

あわせて日本語支援活動の紹介やボランティア募集を行った。

実施日 12月8日（土） 13:30～15:00  
会 場 国際交流センター会議室  
講 師 ジャン・E・プレゲンスさん  
（ルーテル学院大学教授、協会副理事長）  
参加者 60人



5 通訳・翻訳ボランティアサービス

三鷹市と協働で実施している通訳・翻訳ボランティアサービス制度について、利用申請の受付と派遣を行った。また、通訳・翻訳ボランティア研修会を実施した。

- ボランティア登録者数 255 人
  - 対応言語 17 言語
  - 利用件数 14 件（通訳 8 件・翻訳 6 件）
  - 参加ボランティア 延べ 17 人
- ボランティア研修会
  - 実施日 3月2日（土） 13:30～15:30
  - 会場 国際交流センター会議室
  - テーマ マルチモーダルな通訳  
—多様な形の意味疎通—
  - 講師 本郷 好和さん（通訳・コミュニケーション、協会理事）
  - 参加者 8人

## 6 災害発生時等の外国籍市民支援対策

災害の発生に備え、MISHOP として引き続き三鷹市総合防災訓練に参加した。また、前掲の通訳・翻訳ボランティア研修において、伝える工夫を内容とした研修を実施した。

- M I S H O P 防災出前講座 10月13日（土） 10:30～12:00 30人
- 三鷹市総合防災訓練 10月28日（日） 10:00～12:00
- 中央通りタウンプラザ防災訓練（避難訓練、消火訓練、応急救護訓練）
  - 10月23日（火） 10:30～11:00
  - 1月18日（金） 10:30～11:00

## 7 LLJ(日本語個人レッスン)活動支援

外国籍市民にマンツーマンで日本語を教える会員グループである「LLJ」(Let's Learn Japanese) の活動を側面的に支援した。

## IV 広報事業

協会の活動を広く PR するとともに、市民の国際理解促進に向けた情報提供に努めた。

### 1 ホームページの運用

ボランティアの協力を得て、日本語・英語・中国語・ハンゲル語の4カ国語対応によりホームページを運用した。その他、セキュリティや見やすさを向上させるための一部修正を行った。

## 2 会報・ニューズレターの発行

ボランティア会員及び外国籍市民に協会の活動を紹介するため、毎月1回、会報及びニューズレターを送付した。また、協会の活動報告や登録外国籍市民を紹介する「みんなの活動だより」を送付した。(計8回発行、通算65号)

## 3 三鷹国際交流協会のPR

協会及び協会の活動を広くPRするために、コミュニティ祭りやみたか太陽系ウォークへの参加、地域ケアネットワーク委員会への訪問、近隣大学の授業時間内での説明等を行った。

## V 三鷹国際交流センター等管理運営受託事業(定款第4条第4号関係)

三鷹市から指定管理者として指定を受けている施設の管理業務を行った。

管理施設 三鷹市中央通りタウンプラザ 国際交流センター・女性交流室

協定内容 上記施設に係る使用、貸出及び管理・運営業務

協定期間 2014年4月1日～2019年3月31日

## VI 市民の国際活動に対する助成事業

市民の自主的な国際交流活動を財政的に援助し、その活性化を図るため、①国際交流・支援に係る市民団体活動助成と②ホームステイ助成の2つの助成制度を設けている。

○ 国際交流・支援に係る市民団体活動助成 2件

○ ホームステイ助成 実績なし

## VII その他

### 1 維持会員報告会(Kick-off Meeting 2018)

実施日 6月23日(土) 14:00～16:00

会場 国際交流センター会議室等

内容 2017年度事業報告、2018年度事業計画、各部会活動報告、定例活動報告、  
会員グループ活動報告

協会設立初期からの会員に感謝状を贈呈

参加者 46人

### 2 共催事業

○ 三鷹市民と東京大学三鷹国際学生宿舎生との集い

共催 東京大学教養学部

実施日時 12月1日(土) 11:00~15:00

会場 東京大学三鷹国際学生宿舎共用棟ホール

○ 地球市民講座 「私がヒロシマで学んだこと」

共催 三鷹市

内容 平和首長会議「青少年「平和と交流」支援事業」に参加した学生による  
報告会

実施日時 12月11日(火) 18:30~20:00

会場 国際交流協会会議室

○ 外国人おもてなし語学ボランティア育成講座

共催 東京都、三鷹市

実施日時

・「おもてなし講座」 3時間30分×1回

11月7日(水) 13:30~17:00

・「語学講座(英語)」 2時間×4回

11月14日(水) 13:00~15:00、15:30~17:30

11月22日(木) 13:00~15:00、15:30~17:30

会場 駅前コミュニティ・センター地下1階 大会議室

受講者 31人(修了者27人)

○ 外国人おもてなし語学ボランティア育成講座修了者向けセミナー

共催 東京都、三鷹市

実施日時 2月6日(水) ①11:00~12:50 ②15:00~16:50

受講者 ①85人 ②83人

### 3 後援事業

○ 日本語を母語としない親子のための多言語高校進学ガイダンス(説明会と教育相談)

主催 公益財団法人武蔵野市国際交流協会

実施日 7月8日(日) 13:00~16:30

会場 スイングビル11階

### 4 協力事業

○ 日米の子どもたちによる国際交流絵画展

主催 友情の桜と緑の会

共催 NPO法人みたか市民協働ネットワーク

実施日 3月15日(木)~4月8日(日)

会場 三鷹国際交流センター

- みたかわんぱくスポーツ DAY2018  
 主催 三鷹市、三鷹市教育委員会、三鷹青年会議所  
 実施日時 9月1日(土) 11:00~15:30  
 会場 味の素スタジアム

## 5 会員グループ活動

- L L J (Let's Learn Japanese) ⇒ 随時活動、マッチングは毎週木曜日
- 時事問題について語り合う会 ⇒ 毎月第1土曜日
- E E S (Enjoy English Speaking) ⇒ 毎月第1・3・5木曜日
- 時事英語を楽しむ会 ⇒ 毎月第2・4木曜日
- 「タイム」を読む会 ⇒ 毎月第3水曜日
- スタディツアーの会 ⇒ 開催なし
- 龍縁会(中国語勉強会) ⇒ 毎週土曜日
- サランバン(ハンゲル勉強会) ⇒ 毎週水曜日
- Women's Reading Club ⇒ 毎月第1水曜日
- 囲碁の会 ⇒ 毎週木曜日
- 温泉研究会 ⇒ 開催なし

## 6 職場体験等

- 職場体験の受入
 

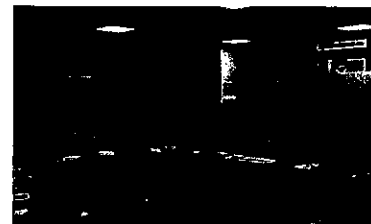
三鷹市立第四中学校	6月5日(火)~7日(木)	2年	2人
三鷹市立第三中学校	10月31日(水)~11月2日(金)	2年	2人
明星学園中学校	11月6日(火)~10日(土)	2年	2人
- インターンシップの受入
 

杏林大学	8月31日(金)~9月15日(土)	2年	1人
------	-------------------	----	----

## 7 協会設立 30周年に向けた取り組み

- 協会活動の振り返り、今後の活動についての検討  
 これまでの協会活動を、強み(Strength) 弱み(Weakness) 機会(Opportunity)  
 脅威(Threat)の4つの観点から自己評価していくSWOT分析の手法により、協会活動  
 の振り返り、今後の活動について検討を行った。

- 経営会議での検討 3回
- 会員意見交換会 4回



○ 多文化共生に関する講座

協会設立 30 周年に向けて、今後の外国籍市民の支援のあり方や多文化共生社会を考えるための講座を実施した。

実施日 2月19日(火) 19:00~21:00

会場 国際交流センター会議室

テーマ 多文化共生の社会づくりーこれまでとこれから

講師 山脇 啓造さん(明治大学国際日本学部教授)

参加者 75人





---

## 理事会等の開催実績

---

### 1 理事会

(1) 第1回理事会（定時）（2018年5月18日（金）19:00～20:10）

- 議案第1号 2017年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業報告について
- 議案第2号 2017年度公益財団法人三鷹国際交流協会決算について
- 議案第3号 2018年度公益財団法人三鷹国際交流協会補正予算について
- 議案第4号 2018年度定時評議員会の開催について

(2) 第2回理事会（臨時）（2018年6月11日（月）19:00～19:40）

- 議案第5号 理事長の選定について
- 議案第6号 副理事長の選定及び順序について
- 議案第7号 常務理事の選定について

(3) 第3回理事会（定時）（2019年3月8日（金）19:00～20:00）

- 議案第8号 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画について
- 議案第9号 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
- 議案第10号 基本財産の取崩し及び公益目的保有財産の減額について
- 議案第11号 公益財団法人三鷹国際交流協会職員退職手当支給規程の一部改正について
- 議案第12号 公益財団法人三鷹国際交流協会職員就業規程の一部改正について
- 議案第13号 公益財団法人三鷹国際交流協会職員給与規程の一部改正の専決処分について
- 議案第14号 2018年度第2回評議員会の開催について

## 2 評議員会

### (1) 第1回評議員会（定時）（2018年6月4日（月） 19:00～19:55）

- 議案第1号 2017年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業報告について
- 議案第2号 2017年度公益財団法人三鷹国際交流協会決算について
- 議案第3号 2018年度公益財団法人三鷹国際交流協会補正予算について
- 議案第4号 評議員の選任について
- 議案第5号 理事の選任について
- 議案第6号 監事の選任について

### (2) 第2回評議員会（臨時）（2019年3月20日（水） 19:00～20:05）

- 議案第7号 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業計画について
- 議案第8号 2019年度公益財団法人三鷹国際交流協会予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
- 議案第9号 基本財産の取崩し及び公益目的保有財産の減額について
- 議案第10号 公益財団法人三鷹国際交流協会基本財産管理・運用規程の一部改正について
- 議案第11号 公益財団法人三鷹国際交流協会役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について

## 3 監査

- ・ 2018年5月10日（木） 14:00～15:30
- ・ 2017年度公益財団法人三鷹国際交流協会事業報告書、決算書及び理事の業務執行についての監査
- ・ 監査結果 適正と認める

## 4 経営会議

- 第1回 7月11日（水）
- 第2回 9月14日（金）
- 第3回 11月5日（月）
- 第4回 1月15日（火）

## 5 各部会等活動報告

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| (1) イベント部会（一般）   | 5回             |
| (2) イベント部会（青少年）  | 8回             |
| (3) 多文化教養部会      | 4回             |
| (4) サポート・サービス部会  | 4回             |
| (5) 広報部会         | 2回             |
| (6) フェスティバル実行委員会 | 6回（事後検証1回を含む。） |

## 役員体制 (2019年3月31日現在)

### 【理事】 15人

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事	ジャン・E・プレゲンス	理事	木村 実季
代表理事	伊藤 一美	理事	坂本 ロビン
常務理事	馬男木 賢一	理事	ステイーブン・エスキルセン
理事	安藤 興彦	理事	土屋 宏
理事	石井 章夫	理事	埴村 貴志
理事	石井 義之	理事	本郷 好和
理事	入月 裕樹	理事	森田 義一
理事	川島 鋼太郎		

### 【監事】 2人

役職名	氏名	役職名	氏名
監事	岩崎 守利	監事	星 雅典

### 【評議員】 17人

役職名	氏名	役職名	氏名
評議員	古閑 せい子	評議員	酒井 裕央
評議員	渥美 典尚	評議員	友松 俊也
評議員	伊勢 誠	評議員	師子角 晋也
評議員	坐光寺 伸幸	評議員	鈴木 紀子
評議員	大倉 あき子	評議員	高谷 真一朗
評議員	オラー チャバ	評議員	山田 優子
評議員	門田 康一	評議員	島津 敏雄
評議員	後藤 貴光	評議員	森田 雅洋
評議員	田村 功		

# 決 算 書



## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	4,300,625	4,948,090	△647,465
未収金	150,000	150,000	0
流動資産合計	4,450,625	5,098,090	△647,465
<b>2 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
有価証券	349,999,583	349,997,083	2,500
現金預金	46,000,417	70,002,917	△24,002,500
基本財産合計	396,000,000	420,000,000	△24,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	15,933,000	11,708,000	4,225,000
特定資産合計	15,933,000	11,708,000	4,225,000
固定資産合計	411,933,000	431,708,000	△19,775,000
<b>資産合計</b>	416,383,625	436,806,090	△20,422,465
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	2,233,165	2,291,952	△58,787
預り金	709,216	977,232	△268,016
流動負債合計	2,942,381	3,269,184	△326,803
<b>2 固定負債</b>			
退職給付引当金	15,933,000	11,708,000	4,225,000
固定負債合計	15,933,000	11,708,000	4,225,000
<b>負債合計</b>	18,875,381	14,977,184	3,898,197
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
指定正味財産合計	396,000,000	420,000,000	△24,000,000
(うち基本財産への充当額)	(396,000,000)	(420,000,000)	(△24,000,000)
<b>2 一般正味財産</b>			
一般正味財産合計	1,508,244	1,828,906	△320,662
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
<b>正味財産合計</b>	397,508,244	421,828,906	△24,320,662
<b>負債及び正味財産合計</b>	416,383,625	436,806,090	△20,422,465

# 正味財産増減計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,969,477	3,973,806	△4,329
特定資産運用益	1,119	1,060	59
受取会費	2,085,500	2,031,500	54,000
事業収益	1,700,700	1,542,500	158,200
受託事業収益	4,144,118	4,008,873	135,245
受取補助金等	10,260,522	15,293,086	△5,032,564
雑収益	35,729	23,606	12,123
経常収益計(ア)	22,197,165	26,874,431	△4,677,266
(2) 経常費用			
事業費	36,275,929	33,824,314	2,451,615
給料手当	12,747,858	11,669,404	1,078,454
退職給付費用	3,380,000	670,400	2,709,600
福利厚生費	1,902,068	2,202,312	△300,244
旅費交通費	16,546	12,492	4,054
通信運搬費	1,090,725	999,360	91,365
賃金	1,862,270	1,712,595	149,675
消耗品費	943,219	911,606	31,613
修繕費	246,579	246,240	339
印刷製本費	247,968	228,636	19,332
光熱水料費	1,531,561	1,382,672	148,889
賃借料・使用料	1,882,189	2,995,324	△1,113,135
保険料	318,719	313,186	5,533
諸謝金	1,044,024	893,312	150,712
支払助成金	39,900	16,300	23,600
委託費	9,022,303	9,570,475	△548,172
管理費	10,241,898	15,275,960	△5,034,062
役員報酬	5,806,000	11,061,748	△5,255,748
給料手当	1,288,326	1,172,634	115,692
退職給付費用	845,000	167,600	677,400
福利厚生費	1,107,829	1,587,365	△479,536
会議費	18,137	33,660	△15,523
通信運搬費	55,438	54,391	1,047
消耗品費	68,557	88,923	△20,366
修繕費	61,645	61,560	85
光熱水料費	76,008	72,597	3,411
賃借料・使用料	289,956	463,920	△173,964
租税公課	16,500	7,500	9,000
支払負担金	292,452	77,100	215,352
支払手数料	5,977	8,150	△2,173
委託費	289,073	402,812	△113,739
雑費	21,000	16,000	5,000
経常費用計(イ)	46,517,827	49,100,274	△2,582,447
当期経常増減額(ウ) = (ア) - (イ)	△24,320,662	△22,225,843	△2,094,819



2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
指定正味財産からの振替額	24,000,000	22,500,000	1,500,000
経常外収益計	24,000,000	22,500,000	1,500,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額 (エ)	24,000,000	22,500,000	1,500,000
当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (エ)	△320,662	274,157	△594,819
一般正味財産期首残高 (カ)	1,828,906	1,554,749	274,157
一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	1,508,244	1,828,906	△320,662
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△24,000,000	△22,500,000	△1,500,000
当期指定正味財産増減額 (ケ)	△24,000,000	△22,500,000	△1,500,000
指定正味財産期首残高 (ケ)	420,000,000	442,500,000	△22,500,000
指定正味財産期末残高 (コ) = (ケ) + (ケ)	396,000,000	420,000,000	△24,000,000
III 正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	397,508,244	421,828,906	△24,320,662

# 正味財産増減計算書内訳表 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,969,477	0	0	3,969,477
特定資産運用益	1,119	0	0	1,119
受取会費	2,085,500	0	0	2,085,500
事業収益	1,700,700	0	0	1,700,700
受託事業収益	2,814,077	1,330,041	0	4,144,118
受取補助金等	0	18,624	10,241,898	10,260,522
雑収益	35,729	0	0	35,729
経常収益計(ア)	10,606,602	1,348,665	10,241,898	22,197,165
(2) 経常費用				
事業費	34,927,264	1,348,665	0	36,275,929
給料手当	12,747,858	0	0	12,747,858
退職給付費用	3,380,000	0	0	3,380,000
福利厚生費	1,902,068	0	0	1,902,068
旅費交通費	16,546	0	0	16,546
通信運搬費	1,090,725	0	0	1,090,725
賃金	1,843,646	18,624	0	1,862,270
消耗品費	943,219	0	0	943,219
修繕費	246,579	0	0	246,579
印刷製本費	247,968	0	0	247,968
光熱水料費	1,122,793	408,768	0	1,531,561
賃借料・使用料	1,882,189	0	0	1,882,189
保険料	318,719	0	0	318,719
諸謝金	1,044,024	0	0	1,044,024
支払助成金	39,900	0	0	39,900
委託費	8,101,030	921,273	0	9,022,303
管理費	0	0	10,241,898	10,241,898
役員報酬	0	0	5,806,000	5,806,000
給料手当	0	0	1,288,326	1,288,326
退職給付費用	0	0	845,000	845,000
福利厚生費	0	0	1,107,829	1,107,829
会議費	0	0	18,137	18,137
通信運搬費	0	0	55,438	55,438
消耗品費	0	0	68,557	68,557
修繕費	0	0	61,645	61,645
光熱水料費	0	0	76,008	76,008
賃借料・使用料	0	0	289,956	289,956
租税公課	0	0	16,500	16,500
支払負担金	0	0	292,452	292,452
支払手数料	0	0	5,977	5,977
委託費	0	0	289,073	289,073
雑費	0	0	21,000	21,000
経常費用計(イ)	34,927,264	1,348,665	10,241,898	46,517,827
当期経常増減額(ウ) = (ア) - (イ)	△24,320,662	0	0	△24,320,662

2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
指定正味財産からの振替額	24,000,000	0	0	24,000,000
経常外収益計	24,000,000	0	0	24,000,000
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額 (工)	24,000,000	0	0	24,000,000
当期一般正味財産増減額 (オ) = (ウ) + (工)	△320,662	0	0	△320,662
一般正味財産期首残高 (カ)	1,828,906	0	0	1,828,906
一般正味財産期末残高 (キ) = (オ) + (カ)	1,508,244	0	0	1,508,244
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△24,000,000	0	0	△24,000,000
当期指定正味財産増減額 (ク)	△24,000,000	0	0	△24,000,000
指定正味財産期首残高 (ケ)	420,000,000	0	0	420,000,000
指定正味財産期末残高 (コ) = (ク) + (ケ)	396,000,000	0	0	396,000,000
III 正味財産期末残高 (サ) = (キ) + (コ)	397,508,244	0	0	397,508,244

## 財務諸表に対する注記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券のみであり、原価法及び償却原価法（定額法）による。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の期末自己都合退職の要支給額を計上している。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
満期保有目的の債券	349,997,083	2,500	0	349,999,583
普通預金	2,917	0	2,500	417
定期預金	70,000,000	0	24,000,000	46,000,000
小 計	420,000,000	2,500	24,002,500	396,000,000
特定資産				
財政調整資金	0	1,828,906	1,828,906	0
退職給付引当資産	11,708,000	4,225,000	0	15,933,000
小 計	11,708,000	6,053,906	1,828,906	15,933,000
合 計	431,708,000	6,056,406	25,831,406	411,933,000

### 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	うち指定正味財 産からの充当額	うち一般正味財 産からの充当額	うち負債に 対応する額
基本財産				
満期保有目的の債券	349,999,583	349,999,583	—	—
普通預金	417	417	—	—
定期預金	46,000,000	46,000,000	—	—
小 計	396,000,000	396,000,000	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	15,933,000	—	—	15,933,000
小 計	15,933,000	—	—	15,933,000
合 計	411,933,000	396,000,000	—	15,933,000

### 4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
ユーロ円債（ノルウェー地方金融公社）	100,000,000	97,954,400	△2,045,600
共同発行市場公募地方債 74回	200,000,000	200,460,000	460,000
共同発行市場公募地方債 75回	49,999,583	50,195,000	195,417
合 計	349,999,583	348,609,400	△1,390,183

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
三鷹国際交流協会運営費補助金	三鷹市	0	10,260,522	10,260,522	0	—

6 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常外収益への振替額	
基本財産取崩しによる振替額	24,000,000
合 計	24,000,000

---

## 附属明細書

---

### 1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

### 2 引当金の明細

引当金の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。

## 財産目録 (2019年3月31日現在)

				(単位:円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	預金	普通預金 株式会社みずほ銀行三鷹支店	運転資金として	4,300,625
	未収金	三鷹市	2018年度小中学生児童生徒日本語支援事業業務 2018年度通訳翻訳ボランティア事業	100,000 50,000
流動資産合計				4,450,625
(固定資産)				
基本財産	有価証券	ユーロ円債 (ノルウェー地方金融公社) 岡三証券株式会社	運用益を公益目的事業に使用するための資産	100,000,000
		共同発行市場公募地方債 第74回 みずほ証券株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	運用益を公益目的事業に使用するための資産	200,000,000
		共同発行市場公募地方債 第75回 みずほ証券株式会社	運用益を公益目的事業に使用するための資産	49,999,583
	預金	普通預金 株式会社みずほ銀行三鷹支店	運用益を公益目的事業に使用するための資産	417
		定期預金 株式会社みずほ銀行三鷹支店	運用益を公益目的事業に使用するための資産	25,000,000
		定期貯金 東京むさし農業協同組合三鷹駅前支店	運用益を公益目的事業に使用するための資産	21,000,000
特定資産	退職給付引当資産	定期貯金 東京むさし農業協同組合三鷹駅前支店	退職金の支払い財源として積み立てている資産	15,933,000
固定資産合計				411,933,000
資産合計				416,383,625
(流動負債)				
	未払金	三鷹市	三鷹国際交流協会運営費補助金返還金	1,042,878
		三鷹市	三鷹国際交流センター等指定管理料返還金	340,882
		(その他31件)		849,405
	預り金		源泉所得税等預り金	709,216
流動負債合計				2,942,381
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員	退職金の支払いに備えたもの	15,933,000
固定負債合計				15,933,000
負債合計				18,875,381
正味財産				397,508,244



# 監 査 報 告 書

公益財団法人三鷹国際交流協会

代表理事 ジャン・E・プレゲンス 様


私たち監事は、2018年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び関係書類をもとに会計監査を行いました。また、業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務監査を行いました。

その結果、上記関係書類は、会計帳簿の金額と一致し、協会の収支及び財産状況を適正に表示していること、業務の内容についても事業報告書のとおり適正に執行されていること、理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないこと、以上についてこれを認めます。

2019年5月10日

公益財団法人三鷹国際交流協会

監事

岩崎 守利 

監事

星 雅典 

## 公益財団法人三鷹国際交流協会

住 所 東京都三鷹市下連雀三丁目 30 番 12 号  
T E L 0422-43-7812  
F A X 0422-43-9966  
E - m a i l mishop@mishop.jp  
U R L <https://www.mishop.jp/>